

第38回資金管理業務諮問委員会 議事概要

1. 日時：平成22年9月21日（火）13時30分～15時20分
2. 場所：公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 出席者：永田委員長、鬼沢委員、小島委員、酒井委員、辰巳委員、
細田委員、米澤委員
4. 議題：①平成22年度第1四半期（4～6月）決算報告(案)について
②平成22年度第1四半期の運用の評価について
③資金管理料金の11年展開について
④コンタクトセンター次期委託事業者選定の基本方針(案)
⑤データセンター次期委託事業者選定の進捗について
5. 議事概要

※本議事概要では委員の主な意見、決定事項を中心にまとめており、資料に関連する質疑については後日、議事録を公表する。

（1）議題①について

平成22年度第1四半期（4～6月）決算報告(案)について、事務局から資料3-1から資料3-8までを使用して説明。案のとおり承認された。
委員からは次の意見があった。

<意見> （注）○は委員、●は事務局

- 収支計算書の四半期毎の決算報告書において、四半期の予算想定進捗率が説明されているが、四半期単位の予算想定はいつ頃に策定するものなのか。
- 前年度決算値等を参考にするため、6月には策定できる見込みである。
- 6月開催の資金管理業務諮問委員会にて四半期単位の予算想定を報告してほしい。
- 次年度から報告する。

- 本年度からは、JARCが従うべき公益法人会計基準が平成16年改正基準から平成20年改正基準へ移行したことに伴い、資金管理法の3特別会計の年度決算についても監査法人は監査ではなくレビューを行うことになったとのことであるが、レビューと監査にレベルの違いはあるのか。
- 平成20年改正基準への移行により、JARC全体の年度決算については監査法人による監査を受けることとなったが、その大半を占める資金管理法の3特別会計の年度決算についてはレビューを受けることとなった。監査とレビューのレベルは実質的に同等程度であり、前年度決算までと変わるところはない。

(2) 議題②について

平成21年度第1四半期の再資源化預託金等の運用評価について、事務局から資料4-1及び4-2を使用して説明。案のとおり承認された。

(3) 議題③について

資金管理料金の11年収支均衡計画について、事務局から資料5-1及び5-2を使用して報告。

委員からは次の意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

○ 預託台数等の前提条件を変えた分析もしてほしい。

● 検討する。

(4) 議題④について

コンタクトセンター一次期委託事業者選定の基本方針について、事務局から資料6を使用して説明。案のとおり承認された。

(5) 議題⑤について

データセンター一次期委託事業者選定の進捗について、事務局から資料7を使用して報告。

委員からは次の意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

○ 監査室の特別監査は、どのような日程で、どのような項目に対して行われるのか。

● 事前準備期間、入札公示期間、事業者評価期間、選定事業者最終決定期間等の事業者選定手続きのイベント毎に期間を分け、それぞれ特別監査を行う。

以上